国民健康保険・後期高齢者医療制度加入の方

～R7.7.31

マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請をされた方へ

1　**利用登録の解除は、原則として申請を受け付けた月の翌月末に完了する見込みです。**
（月末頃に申請を受け付けた場合、解除が申請月の翌々月末になる場合があります。）

2　利用登録を解除すると、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を行うことはできなくなります。

3　利用登録の解除申請をされた方には、資格確認書を交付します（注）。解除後、医療機関・薬局を受診等される際には資格確認書をご提示ください。

（注）有効な被保険者証（保険証）または資格確認書を持っておられる場合は、利用登録の解除申請に伴う資格確認書の交付はありません。

4　利用登録の解除後、マイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」画面に反映されるまで、１～２か月程度時間がかかる場合があります。

5　**利用登録の解除申請の後、解除が完了するまでの間（１～２か月程度）に、就職や転出等で別の健康保険に加入された場合は、異動後の健康保険に対し、自身が以前に加入していた健康保険に対して解除申請を行った旨を申し出るとともに、資格確認書の交付申請を行ってください。**

6　健康保険証の利用登録を解除した後も、再度、利用登録の手続を行うことは可能です。健康保険証の利用登録は、マイナポータルやセブン銀行 ATM のほか、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証付きカードリーダー、市役所各庁舎窓口において行うことができます。

マイナンバーカードの保険証利用に関する問合せ先
マイナンバー総合フリーダイヤル　電話　0120-95-0178
受付時間　平　日　９時 30 分～20 時 00 分
土日祝　９時 30 分～17 時 30 分
（年末年始を除く）

マイナポータル

厚生労働省ウェブサイト

※　社会保険に加入されている方は、お勤め先等へ確認してください。

【問合せ】
〒521-8501 米原市米原 1016 番地
米原市役所　市民部　市民保険課
国保担当　／　後期高齢者医療担当
Tel 0749-53-5114